

# 第 242 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 8 月 21 日（木） 14：30～15：45

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 山口課長 石橋室長 松井課長 山本課長

書記：日ノ原係長 堀上主任主事

## 議事

### 1 教育長報告

#### 2 議題

- (1) 浜田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドラインについて（資料 1）

#### 3 部長・課長等報告事項

#### 4 その他

- (1) その他

### 1 教育長報告

岡田教育長

お盆が過ぎたといつても、暑い日がまだまだ続いているが、委員方にはお集まりいただきありがとうございました。

夏休みも残り 10 日ほどとなり、児童生徒は宿題の整理に追われている頃かも知れない。子どもたちには、2 学期に向けて気持ちの切り替えをうまくしてもらいたいと願っている。

8 月の大きな行事であった、全国高等学校総合体育大会体操競技大会には、全国から選手、指導者、応援者等 1,000 人を超える方に浜田市へお越しいただいた。選手が各種目で躍動する姿や、応援者の熱狂を私も見ていて、大変多くの感動をいただいた大会であった。また、県内の高校生が運営補助に携わり、この大会を成功裏に終えることができたこともとても喜んでいる。

それでは、資料に沿って、補足が必要なところを中心に活動報告をさせていただく。

#### ① 7 月 31 日（木）島根県都市教育長会（出雲市役所）

7 月 31 日に、島根県都市教育長会議が出雲市役所で開催された。この会議は、県内 8 市の教育長が集まり意見交換を行う場で、今回は各市の学校の統廃合の考え方、国の学校施設環境改

善交付金の学校改修への補助制度の活用状況、さらに食材費が高騰している状況を踏まえた令和 8 年度からの学校給食費の考え方などについて話し合いを行った。結果がすぐに出るものではないが、各種の考え方をみんなで共有することはとても大切なことであると感じている。

その後、出雲村田製作所を見学させていただき、社長とも意見交換を行った。

② 8 月 7 日（木）市 PTA 連合会との意見交換会（浜田まちづくりセンター）

8 月 7 日に、市の PTA 連合会との意見交換会を開催した。意見交換の主な内容についてだが、連合会からこの話がしたいと伺っていたのは、特に中学生の自転車運転のマナー指導、児童生徒のスマートフォンの使用ルールを学校の方でもう少し徹底してもらえないかということと、部活動の地域移行の方針とそれに伴う保護者負担について、連合会の方から話題提供があり、それについての意見交換を行っている。

良い機会であったため、教育委員会からも AI ドリルを役員の皆様に実際に見ていただき、家庭学習での利用が進んでいく様に、子どもの背中を押していただきたいとお願いした。

③ 8 月 18・19 日（木・金）総務文教委員会、全員協議会

8 月 18 日の総務文教委員会と 19 日の全員協議会についてである。仮称ではあるが、益井俊雄奨学金制度の創設について報告をした。これはいただいた寄附金を原資として、給付型の奨学金を新たに設けるという内容で、詳細については後ほど担当から報告させていただきたいと思う。

私の活動報告は以上となるが、何かご質問等あればお伺いする。

各委員

特になし。

## 2 議題

(1) 浜田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドラインについて  
(資料 1)

山口課長

学校教育課から説明させていただく。今回は、浜田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドラインについて提案する。

提案の理由は、令和 3 年 6 月に「医療的ケア児及びその家族に

対する支援に関する法律」が公布され、同年9月に施行されたことを受け、小中学校においても医療的ケア児の受入れに向けた支援体制を拡充する責務がこの法律の中で規定されている。それを受けて、本市の小中学校においても医療的ケアを確実に実施しながら、安全に教育活動を行えるようガイドラインを定めるものである。現在、医療的ケアを必要とする児童が小学校に1名在籍している。会計年度任用職員の看護師を配置して対応しているところであるが、2学期以降、新たに1名、医療的ケアが必要な児童が生じるということも合わせて、ガイドラインを作成するものである。

このガイドラインでは、市立小中学校における医療的ケア児の受入れと医療的ケアの実施について基本的な考え方、関係機関の役割、事務手続について示したものである。このガイドラインによって、小学校入学者や入学後の後天的な疾病により医療的ケアが必要になった場合、通学する学校、学校教育課、保護者とで会議を開き、受入れについて具体的に検討をして進めていくかたちになる。

具体的医療的ケアについては、主治医からの指示書を基に、市が任用する看護師、または市が契約する訪問看護ステーションから派遣された看護師が実際の医療行為を行うことになる。

今回お示しするガイドラインには、手続きに必要な様式と、それに加えて緊急時の対応マニュアルも含まれている。

今後は、このガイドラインに基づき、学校、保護者、医療機関の関係者が連携し、医療的ケア児の学習の機会を確保し、一人一人ニーズに応じて支援体制を定めて対応していきたいと思う。

説明は以上である。

ガイドラインの案については事前に配布されており、ご覧いただいていると思うが、何かこの件に対して質問等あればお願いする。

基本的には、住んでいる地域の学校に通うということが前提か。少しづつ整ってきたところにということではなくて、住んでいる所の学校に入れるということか。

医療的ケアは、通常の家庭で行われている医療行為ができる前提ということで、基本は在住する学校に入れるということである。

承知した。

その他いかがか。

岡田教育長

浅津委員

山口課長

浅津委員

岡田教育長

杉野本委員	これは、小中学校についてのガイドラインということだが、今後、幼稚園についてはどの様になるか。
山口課長	この法律では、学校の設置者が定めていることになっており、幼稚園については、実際、昨年度まで医療的ケアの園児が常時いたところである。幼稚園はすでに定めている。
杉野本委員 岡田教育長	承知した。 その他いかがか。 特に質問等なければ、このガイドラインの案について、ご承認いただけますか。
杉野本委員	細かいところについていいか。 まず、2ページのところだが、目次の第3章の2のところに、医療的ケアの実施に向けた役割の前にスペースが必要である。 次に、目次の様式第4号、5号の医療的ケア実施決定通知書となっているが、実際は実施通知書であって、決定はないのではないかと思う。 同じく、様式第7号の医療的ケア実施終了届とあるが、実施は様式の方ではない。
岡田教育長	今のご指摘が、様式の方を直すか目次を直すか。中に出てくる様式と照らし合わせた方がいいと思う。 今、ご指摘いただいたことは、確認をして統一のものに直すということでおよろしいか。
杉野本委員	中の文章の方がこちらの様式とリンクしていると思う。目次を直した方がいいと思う。
山口課長 岡田教育長	承知した。 今、杉野本委員からご指摘いただいた言葉については、整合性を取りたいと思う。 その他よろしいか。
杉野本委員	1ページの第1章の2医療的ケアの内容の文末だが、他のところは敬体の文章で「～しました」と丁寧ないい方になっているが、この2の医療的ケアのところは、常体で、「～とする」「～異なる」「～行う」という文末になっている。整合性を取った方がいいかと思った。
山口課長 岡田教育長 杉野本委員	「です・ます」調に合わせる。 よろしくお願ひする。 それから、4ページの医療的ケア実施体制の構築の中の2の医療的ケアの実施に向けた役割の(2)学校だが、この(2)の学校がどこ

山口課長

までを指すのか。5ページの看護師等もこの学校に含まれているという感じになる。あるいは、その次の主治医や学校医、保護者も全て含まれる表現になっている。これを全部含めてもいいものか。

例えば、5ページの看護師等が（3）、6ページの主治医が（4）、学校医が（5）、保護者が（6）となるのか。全て学校に含めるというふうな、このままでいいのか。

杉野本委員

岡田教育長

杉野本委員

山口課長

岡田教育長

山口課長

杉野本委員

山口課長

杉野本委員

山口課長

杉野本委員

岡田教育長

山口課長

今回、基本的な学校での医療行為については、校内で検討委員会を設置して対応するため、学校内の構成員として、主治医も含めて整理させていただいている。

承知した。

そうすると、例えば（2）学校というところは、「学校等」ということで、少し膨らみを出すということもあると思う。

6ページの一番下の保護者の⑤のところだが、（医療的ケア連絡票（第6号様式））とあるが、これは様式の方にないと思う。様式を作る必要があるのか。

当初の検討段階で入っていたが、第6号様式はないため言葉の削除をお願いする。

どこを削るか。

④ 医療的ケア児の健康状態の報告以降を削除する。

11ページの様式第3号、確認事項の2だが、教育中の医療的ケア実施の体制がとれない場合は、保育の利用ができないことがあることを了承しますとあるが、児童生徒のことであるため「保育の利用」でいいのかどうか。

この部分は、訂正させていただきたい。登校を控えていただく場合があるということで訂正させていただく。

同じくその6のところで、市が規定する医療的ケアの内容以外の医療的ケアが必要になった場合は、各学校に速やかに相談することを了承するとあるが、これは各学校でいいのか、当該学校がいいのか。私は、当該学校の方がいい気がする。

「各」を取る。

承知した。

12ページの一番下の5の留意事項の（1）だが、結果や支持を学校に連絡くださいの支持は、4の（1）の指示内容の指示の方がいいと思う。

よろしいか。

承知した。

杉野本委員	その 5 の (4) でご家庭持ち帰り処分をお願いしますとあるが、ひらがなの「に」が入った方がいい。
岡田教育長	それも確認をお願いする。
山口課長	承知した。
杉野本委員	13 ページの医療的ケア実施通知書（学校用）だが、この 4 番の緊急時の対応と、5 番の留意事項は、保護者用と全く同じ内容であるが、学校にこのことを通知すると、使用後の物品については、ご家庭に持ち帰り処分をお願いしますということを学校に通知する内容なのか。まとめて 4、5 は保護者への通知内容辺りでまとめた方がいいのか。この様な内容を保護者に通知しているという様な学校への通知がいいのかという気がする。
山口課長	留意事項を訂正して、保護者への通知内容とする。
杉野本委員	同じく、結果や支持のところを指示に変えていただきたい。すみません、細かい内容であった。
岡田教育長	以上である。
	ありがとうございました。
岡田教育長	いろいろと見ていたが、この参考にしているものが幼稚園と併用されている自治体もある。その様なこともあり、今ご指摘いただいたところについては、確認の上、修正させていただきたいと思う。
	その他いかがか。
各委員	特になし。
岡田教育長	それでは、今の修正箇所については事務局で一度お預かりし、訂正したものを教育委員方にまた確認のためお配りさせていただき、その結果、その他のご指摘がなければ、これをもってガイドラインとして運用させていただきたいと思うが、いかがか。
各委員	特になし。
岡田教育長	ありがとうございました。
	それでは、事務局でその対応をお願いする。

### 3 部長・課長等報告事項

藤井課長	行事等予定表（資料 2）
	資料 2 をご覧いただきたい。行事等の予定表である。8 月 21 日から 9 月 30 日までの行事を掲載している。委員方にご出席をお願いしていただきたいものとして、8 月 29 日金曜日に、令和 7 年度少年の主張浜田市大会が石央文化ホールで開催され

岡田教育長  
各委員  
岡田教育長

藤井課長

る。こちらは、杉野本委員の方に審査員をお願いさせていただいているが、ぜひ他の委員の方にも足を運んでいただければと思う。

9月30日火曜日の第243回教育委員会定例会である。こちらは本日と同じ、本庁講堂ABで14時から開催予定としている。

説明については、以上である。

まず、この予定だけの確認だが、何かご質問等はあるか。  
特になし。

では、ご都合のつく方は少年の主張浜田市大会のご出席をお願いする。

寄附金を原資とした（仮称）益井俊雄奨学金制度の創設について（資料3）

続いて、資料3をご覧いただきたい。この度、浜田市出身の故益井俊雄様のご遺族より、生前の益井様のご意向を踏まえて、給付型の奨学金制度を創設するためのご寄附をいただいたため、ご報告する。

資料に沿って説明すると、1の趣旨にあるとおり、今回の奨学金制度については、生前益井様がご自身の経験から、若いうちに文化や芸術やスポーツ、海外での活動など、自分が強く興味を持つことに挑戦するにあたって、経済的理由でそれらを諦めることのない様に支援したいという思いを抱いておられた。そのことをご存じであったお姉様と妹様より、益井様の思いを実現させるために、この度奨学金制度の原資となるご寄附をいただいたものである。

益井様が、この様な思いをもつて至られたご自身の経験については、3ページのところに、益井様の略歴として掲載させていただいているため、ご一読いただきたい。

2の制度の概要に移る。この奨学金制度については、対象者や応募資格、期間等はできる限り寄附者のご意向に沿ったかたちで制度設計をしている。制度は、2種類予定している。対象は、いずれも市内の中学校を卒業した高校生で、事業期間は来年度令和8年度から令和32年度までの25年間、事業費の総額が約120,000千円である。

制度の1つ目の個別事項①のところだが、こちらは高校入学時より文化芸術スポーツの道を将来に渡って志したいという

思いがありながら、経済的理由でその活動が困難な生徒に奨学金を給付するもので、年間4名、月額3万円を高校3年間という想定をしている。

裏面の②、もう1つの制度である。こちらは、高校在学中の海外での留学で、主に夏休み期間中の短期留学を想定しているが、その留学費用の支援である。年間4名、1人1回20万円を給付したいと思う。

今後の予定だが、寄附金の120,000千円については、既に浜田市の口座へご寄附をいただいている。8月22日、明日だが、市長、教育長出席のもとで、寄附金の贈呈式を執り行う。12月議会において、基金条例を提案し、あわせて寄附金の歳入と基金積み立てのための歳出予算を補正にて要求する予定としている。

以上が、(仮称) 益井俊雄奨学金制度について報告をさせていただいた。

岡田教育長

これまでには、高校生に対しての給付型の奨学金制度というのになかったが、今回、益井俊雄様のご遺族の方のご相談を受けて、こういった制度を創設しようということで、十分協議をさせていただき、こうした概要で行いたいということを報告させていただいたものである。

委員方から、質問等あるか。

倉本委員

2つほど質問があるが、応募資格の中の対象になるのは、市内の中学校卒業の高校生、その次に保護者は市内在住というのは、これは両方とも要件を満たさなければいけないということか。市内の中学校の卒業生でかつ、保護者も市内に在住しているということか。

藤井課長

はい。かつである。

想定としては、浜田の子を応援したいというのが前提にある。例えば、浜田に音楽の専門学校だったり、スポーツの専門学校だったり、芸術の専門学校というのではないが、県外で自分がその道を究めてみたいという学生さんも応援をされたいということで、出身中学校が浜田であって、親御さんがそのまま浜田におられれば、その子にも資格をという趣旨でこの様な条件となっている。

倉本委員

例えば、音楽で広島の方の高校に行っている生徒で、親も一緒に付いて行っている場合、もう対象にならないということ

か。

藤井課長

親御さんも一緒に付いてそこにおられるということであれば、保護者の方は市内在住という条件のため、結局、親御さんが転出というかたちであれば、今回は対象とならない。

倉本委員

もう1点だが、個別事項の中の目的で、奨学金の給付の対象になるのは、学業あるいは文化芸術スポーツだが、その時の審査をする時の成績というのは、全く同じ土俵で見ていくのか。例えば、学業に関してはこういう基準。それから、文化芸術スポーツに関しては、また別の基準を設けるのか、できれば別の基準があった方がいいと思うが、その辺りはどうか。

藤井課長

今、倉本委員がおっしゃった様に、基準的には並列の基準にはならないという想定でいる。寄附者の方の思いとしては、文化系、スポーツ活動、そちらの方ですごく重きを置いていらっしゃるが、高校生の奨学金ということで学業を全く入れないわけにはいかないため、学業のところは基準には入れているが、結果の思いのところを踏んで、学業がある一定レベルのところはもちろんしっかりとしていただくとして、さらに文化芸術スポーツのところでしっかり見ていきたいというふうに考えている。

倉本委員

お願ひだが、募集をする時に、学業という生徒も必ず入ってくると思うが、基準で幾らかという数字を書く時に、出来れば標準的な数字、あまり高い数字を出すと逆に出せなくなるということが出てくるため、そこ辺も少し考慮していただきたいと思う。

藤井課長

寄附者の方も、今おっしゃった様な思いでおられるため、そこは細かい制度設計はこれからそのため、そこはしっかり考えさせていただきたいと思う。

その他いかがか。

岡田教育長

給付型のため、払いきって終わりという貸与ではないと思うが、3年間卒業した後に、例えば何か卒業しましたという様なご挨拶がある様な席があるのかと思う。奨学金をいただいて、卒業したらそれで縁が切れてしまうのか、何かしらご卒業しましたという、奨学金のため通知のやり取りはあると思うが、それっきりで離れてしまうのはもったいないと思うため、何か卒業した後に、自分は次のステップをこうするという様な、何か残る様なものがいればいいと思う。

岡山委員

藤井課長

今まだ最終的にどの様なかたちにするかというところは詰めてはいるが、他の給付金の奨学金もあるが、受けられている生徒の中には、決めてないが自主的に手紙を、おかげさまで卒業することができたと手紙を書いて来られる方もおられる。その時にはそちらの方へ報告するが、やはりすごく喜んでいただくため、今おっしゃった様な何かそういうことは、この度の趣旨からしても考えてもいいのかと確かに思う。義務にするかどうかは検討だが、そういうことを書いたり出したりするということは生徒にとっては、すごくいいことだと思う。そこは、検討してみたいと思う。

岡田教育長

倉本委員

その他いかがか。

もう1つ、留学の関係の部分で、この目的の文言だけ見ると、かなり本格的な留学を想像するが、その留学という部分については、期間でいうと、例えば1ヶ月、2週間、6ヶ月、1年とかそこの辺りの想定というのはされているか。

藤井課長

はい。想定は、高校生のため、休学してということはほぼないかと思う。夏休みの期間中に行ける、1週間や10日、2週間程度の短期留学というのが高校生のものがいくつもあり、イメージはそういったもので、金額も大体30万円から40万円ぐらいの目安になっている様で、3分の2とか半分とかというのを検討すれば、少しハードルが下がって、期間も短くて学校を休まなくていいため、高校生の興味がある生徒がどんどん行ってくれればいいという様なイメージを持っている。

倉本委員

ご寄附をいただく方の気持ちからいくと、できるだけ多くの生徒たちに使って欲しいというところがあるんだろうと思うため、やはりこの文言だけでいうと、結構大掛かりな留学をイメージしやすいが、例としてこのぐらいの期間からということを一言添えていただくと、多分、市内のどこの学校の生徒でも利用しやすくなるのではないかという気がする。少しその辺りをお願いしたいと思う。

藤井課長

承知した。

学生や学校向けに案内する時には、その辺りも少し例などを入れながら、確かにこの文言だけ見ると、少しハードルが高く見えるため、もっと気軽にどんどん使っていただける様に工夫して協議したいと思う。

倉本委員

はい。ありがとうございます。

岡田教育長  
岡山委員

その他よろしいか。

これから本格的にこちらの周知が始まると思うが、気が付いたのが中学校3年生だったみたいなことにならない様に、中学校1年生ぐらいの段階からずっとお知らせがきて、このために学業も頑張らねばならないという準備ができる様に、毎年の様に、お知らせはしていただきたいと思う。ぜひ、先ほどいったことに似ているが、これを使った人たちが今どんな活躍をしているのかというのを見させることも大切なことだと思うため、それはきっとこの寄附者の方の思いにも添うところではないかというふうに思う。使った生徒が本当に高校で頑張っている姿を見て、今度また中学生が頑張ろうと思える様な、そういう仕掛けが必要なのではないかと思うため、ぜひその辺りのところは、今から細かなところを考えられるということで、ぜひ頑張ろうというマインドに繋げられる様な仕掛けづくりをしてあげて欲しいと思う。

藤井課長

確かにおっしゃるとおり、中学校1年生の生徒が、先輩がこれを使って行ったから、私たちも行ける様に英語頑張ろうと思ってくれるといいと思うため、3年生対象というよりは、中学校全体や小学校5、6年辺りにアプローチをした方が、おっしゃるとおり励みになると思うため、そこも考えさせていただきたい。

岡山委員  
岡田教育長  
各委員  
岡田教育長

よろしくお願ひする。

その他はいかがか。

特になし。

では、今、いろいろな貴重な意見をいただいたため、それを参考にして、具体的な制度を作りたいと思う。

藤井課長

財産の取得について（資料4-1）

資料4-1、2、3とも教育総務課の9月定例会議に議会の議決が必要な財産の取得1件と工事の請負契約の締結について2件であるため、まとめて説明をさせていただく。

まず、資料4-1である。こちらは、市内小中学校23校の学校給食用食器の買換えを実施する。こちらの予定価格の方が、条例により議会の議決が必要とされる2,000万円を超えていたため、このたび議案として提出をするものである。

具体的には、給食用のボウルが2種類とお皿が3種類とトレ

一と箸である。取得の予定価格が 31,179,896 円となっている。

#### 工事請負契約の締結について（資料 4-2）

続いて、資料 4-2 である。こちらは、令和 9 年 4 月から供用開始予定の新美川小学校の建築主体工事の請負契約を行うものである。債務負担によって令和 7 年度から 8 年度の 2 カ年の契約となる予定である。こちらも、条例により、議会の議決が必要とされる額の 1 億 5,000 万円を超えていたため、議案として提出をする。

一般競争入札で、1,760,000,000 円で落札となっている。

#### 工事請負契約の締結について（資料 4-3）

続いて、資料 4-3 である。こちらも同じく、令和 9 年 4 月から供用開始予定の新美川小学校だが、こちらは電気設備工事の請負契約を行うものである。こちらも契約金額が、173,800,000 円で、議決が必要な 1 億 5,000 万円を超えていたため、この度、議案として、提出をする。

こちらも同じく、債務負担による令和 7 年から令和 8 年の 2 カ年契約とする予定である。

説明は以上である。

9 月議会に提案予定の 3 件について報告があった。

ご質問等あるか。

特になし。

岡田教育長

各委員

石橋室長

#### 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について（資料 5）

それでは、資料 5 の令和 7 年度全国学力学習状況調査結果概要についてご報告する。

1 ページの 2、各教科の平均正答率をご覧いただきたい。浜田市では、島根県の平均正答率を超えることを目標にしているため、島根県との比較を軸に分析を進めている。

まずは、小学校についてである。国語、算数とともに、県と同じ平均正答率となった。3 年に 1 回実施される理科についても、令和 4 年度調査では、マイナス 5 ポイントであった県との差がマイナス 3 ポイントへと縮小した。

一方で、中学校については、国語の差はマイナス 3 ポイント

で変わらず、数学の差はマイナス 4 ポイントからマイナス 6 ポイントへと広がった。

理科については、今回よりコンピューターを使って実施する試験方式、いわゆる CBT 方式で実施されたので、前回調査と比較できないが、学校、市町村、都道府県ごとの平均が平均スコアを 500 とした IRT スコアで示されているため、これを県と比べてみると、マイナス 23 スコア下回った。

続いて、5 ページの (2) 平均正答率の県との差の推移についてである。小学校においては、令和 3 年度以降、県との差が拡大縮小拡大と推移してきたが、今年度県との差が 0 ポイントになった。中学校においては、令和 4 年度、国語の県との差が 0 ポイントとなり、令和 5 年度、数学の差がマイナス 1 ポイントまで縮小したが、その後拡大傾向へと転じてしまった。

6 ページの (3)、対象学年の平均正答率の県との差の経年比較についてである。現中学校 3 年生については、1、2 年生時の県学力調査と今回の全国調査の差、小学 6 年生については 5 年生時の県学力調査と今回の全国調査の差を対象としている。中学校 3 年生の国語については、改善傾向が認められるが、数学についてはさらに差が広がった。小学校 6 年生については、5 年生時には、県を上回っていたが、今回県との差がなくなってしまった。

7 ページの (5)、正答率分布についてである。棒グラフが浜田市の分布を表している。全般的な傾向として、全問正答者の割合は、県とほぼ同程度となっているが、高正答率者が少ないことは依然課題である。また、令和 6 年度と比較して、低正答率から中正答率までの層に入る児童生徒の割合の増加が認められる。

8 ページから 11 ページにかけては、浜田市の児童生徒の特徴を捉るために、県平均正答率と比較して、上回っている設問、上位 3 設問と下回っている下位 3 設問を一覧にしている。

12 ページから 13 ページは、今年度から提供される様になった結果チャートである。下の島根県基準のチャートを見ると、県を上回っているもの、下回っているものがわかりやすくなっている。例えば、学習習慣について小学校では、全国基準や島根県基準を上回っているが、中学校では下回っているということがわかる。

14 ページから 17 ページまでは、これまでのことを基にした分析及び今後の指導ポイントを、国語、算数・数学、理科について記述している。詳細な説明については、省略させていただくが、小学校において改善が見られたとはいえ、浜田市児童生徒の傾向は、深い理解を伴う知識、技能の習得や、その知識・技能を活用して考え、表現する力に引き続き課題があると捉えている。

17 ページをご覧いただきたい。(7) 児童生徒質問紙及び学校質問調査について説明する。

児童生徒質問調査では、注目している質問項目と授業改善に関する質問項目、そして学校質問調査については、授業改善に関する質問項目を取り上げている。児童生徒質問調査結果の数値に下線が引いてあるのは、前年度より改善した項目である。注目している質問項目や授業改善に関する質問項目については、学力調査結果と同様に、小学校において改善傾向にあるが、中学校においては、停滞あるいは下降傾向にあると言える。授業での ICT 機器活用については、学校質問調査における肯定率は上がってきたものの、県との差の開きが大きく、すべての教員が等しく、授業においてタブレット端末などの ICT 機器を活用した授業を進めていくための体制づくりが必要であると言える。

20 ページの今後の方向性についてである。(1) から (5) まで、5 つの視点で整理してみた。いずれも、各学校におけるこれまでの授業改善の取組を継続し、それぞれの学校、学級の様子に応じた改善を図っていく必要がある。知識・技能の確かな定着への取組の継続である。1 単位時間や内容のまとめの中で習得した知識・技能を活用する活動をより多く設定し、知識・技能の定着を図ることが重要である。

次に、浜田市で取り組んでいる付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業、いわゆる子どもの声で作る授業を推進することで、主体的対話的で深い学びの実現に向けた質の高い授業を、小学校低学年から積み重ねていくことが重要になる。また、協調学習などを取り入れて、対話的で深い学びを目指した活発な話し合いができる様にしたり、読解力を育成する手法の一つ、要約学習を一層進めたりすることも必要である。さらには、正答率分布の状況を踏

まえ、習熟度別学習を取り入れたり、学習課題解決のための取組方法を児童生徒が自己の能力や関心等によって、自己決定しながら進んでいく、「複線型授業」を取り入れたりすることも必要である。そして、これらの学力育成の基盤となる夢や目標を持って取り組む指導と、学級経営の充実を図ることが大切である。日々、質の高い授業を実施するためには、教員の指導力向上はもちろんだが、児童生徒の夢や希望を持って学習に参加したり、落ち着いて安心して学習に向かえる環境や学級を教員と児童生徒が一緒になって作り上げたりといった学習の基盤づくりも必要である。

これらの 5 つの視点で整理した今後の方向性を具体化するために、今回の学力学習状況調査結果の分析を、校長会や教頭会、研修会などで各学校へ提供し、事項の分析と合わせながら、授業改善を進めてもらう。そのためにも、授業構想段階から指導主事が関わるなど、授業づくりへの支援を行ったり、研究指定校の研究成果を各学校に広めたり、研修会を充実させたりと、各学校への支援を進めていく。今年度導入した AI ドリルを、授業だけでなく朝活動や家庭学習などにも積極的に活用してもらうよう働きかけていく。

以上で、令和 7 年度全国学力学習状況調査の結果の概要について報告を終わる。

ただいまの説明に対して、ご質問等あれば伺いたいと思う。

17 ページの学校質問調査の表の中で、最小の表は、生徒の質問に対する答えか。

そうである。

その下の 18 ページにあるのは、校長の自己評価ということか。

そうである。

どういうふうに考えるのかと思った。最初の中学生の生徒への質問の中の一番下のところに、授業で PC・タブレットなどの ICT 機器を週 3 回以上使用しましたか。生徒は 30.7% と答えている。校長先生は 75.0% 答えておられる。そこの辺りの差はどういうところから出てきたのかと思うが、実態として、どちらが本当かという感じがする。そこはどう考えておられるか。

どこまでを問われているかという基準が、生徒と校長では違うのではないかと思っている。単にタブレットを授業の中で画

岡田教育長  
倉本委員

石橋室長  
倉本委員

石橋室長  
倉本委員

石橋室長

倉本委員

面だけを見せる。それが活用だと捉えている校長。いや、そうではなくて、もう少し調べたりまとめたり、つくり出したりするのが ICT 活用だと捉えている生徒、その捉え方が大きく違っているのかとは考えている。

私自身は、タブレット等をたくさん使ったからそれが学力に大いに影響するとは思っていないため、今の高校 1 年生を見ていても、要するにタブレット等の ICT 機器が使えるというのは、これからの中にはそれが使えないといけないのだというところで、学校教育の中に入っていると思う。それが使いこなせる様になるかどうかということだけであって、教科科目の力がそれによってつく、必ずしもつくとは考えていない。そういう意味であれば、例えばこういうところに数字を載せて、もう明らかに考え方方が違うという数字を載せて、どれだけ意味があるのかというふうに思ったところである。もし、例えば調査をする時に生徒の方に、イエスの場合にはこういうところも、これだけしか使わなくとも、それもイエスになるというところは、説明をしながら調査された方がいいという感じはした。

それともう 1 点、その調査の中で、児童生徒の 18 ページの 2 番目に、将来の夢や目標を持ってますかというところで、中学 3 年の生徒たちの割合が 65% だが、若干やはり小学生から比べて低くなっている。それは、将来の夢を持ちながらそれが勉強の方に向かっていくというところがやはり大きくあるだろうと思う。できれば、家で勉強しなさいという指導の前に大きな目標を持たせるというところが、やはり大事ではないかと思う。そのための仕掛けというか、簡単にいうと進路学習ということだと思うが、そういう辺りも多分やっていると思うが、もう少し具体的に、例えば将来こういう職場につきたい時には、こういう勉強が必要だというところは、やはり定期的に中学校でやっていかれた方が、効果がある。それが学習に向かわせる 1 つの方法ではないかと思っているため、何かそういう取組があれば進めていただきたいというふうに思う。

以上である。

石橋室長

ありがとうございます。

今おっしゃった様に、キャリア教育の方は、一方でどんどん進んでいるのではないかと思う。ある程度、内容も充実したものが行われていると思っている。

ただ、そこに向かってこの学習が必要だとかこういうことを今身につけておかなければというところが、なかなか子どもたちの自分の夢と結びついていないのではないかと思うため、やはり今やっているものを底深く、価値をしっかりと深めていくことが必要かと思った。

倉本委員

関連して、実は7月19日に浜田高校で、医療系の希望を持つ生徒たち1年生から3年生まで集めて、益田赤十字病院の浜田高校卒業の先生に来てお話をさせていただいた。その時に、中学校にも案内を出して、浜田二中、浜田三中、浜田東中学校の中学生の生徒たちも来ていただいた。そういう様な中たちで、その話の中で具体的にこういう勉強した方がいい、こういうことを将来受験に必要だからこれをやったらいいという話が出てきて、それもある意味では高校ができる中学校に対する仕掛けかというふうに思っている。もし、同じ様な中たちができるのであれば、中学校独自でやられた方がいいし、高校とタイアップしてやる方法もあるのではないかと思う。また、参考にしていただければと思う。

ありがとうございます。

その他いかがか。

先月の定例会の時にAIドリルを見せていただき、夏休み直前に何とか導入ができたということで、まだそんなに周知はできていないのかもしれないが、こちらでどれくらい利用しているかというのが見られるということだったため、それが見れているのであれば、どの様な状況なのかというのがわかれれば教えていただきたい。

石橋室長

ちょうど活用状況について、各学校に訪ねてみたところである。まだ、何人が何回使ったというその数値では表せていないが、それを見ると夏休み前までに結構使って、夏休み宿題として持ち帰らせたという学校が3分の1ぐらいあった。宿題ではないが、持ち帰らせているという学校も3分の1ぐらいあった。何もしていないというのはほとんどない。そして、校長先生方の感想等もお聞きすると、非常にいいもののため、もっともっと活用させていきたいということでお話を伺っている。

明日、ベネッセコーポレーションの方に来ていただき、各学校から1名ないし2名参加してもらって、このAIドリルの活用の基礎知識、基本的な使い方についての研修会を行う。おそ

浅津委員

らく2学期に入ったら、格段に増えていくのではないかということは予想している。

せっかくすごくいいもののため、定期的に活用状況を私たちも知りたいと思っている。

以上である。

その他いかがか。

児童生徒の質問の方で、18ページのところ、国語の勉強が好きか、算数・数学の勉強は好きか、理科の勉強は好きか、言わ�る通り、とても子どもたちの意識が勉強の方に向いているというかプラスにしているのは、これまで地道に先生方が取り組んでこられたことが、少しずつ実ってきているのだろうと思ってとてもうれしく思った。

中学校の結果的な部分の数値については、少し県よりも差が開いたということがあったが、この意識的な部分では、本当にほぼ近い、あるいは超えているというところがあるということは、気持ちが勉強に向いている、その教科の面白さに触れようとしているという、校長先生の指導のもと先生方が本当に授業づくりを一生懸命やっておられるのだというのが、何かこういうところから伺える気がする。先生方の元気が出る資料にもなると思うため、ぜひ、また職員方とも共有してもらえる様に働きかけていただければと思う。

ありがたいと思った。

石橋室長

私もいろいろな学校を回らせていただき、それから先生方といろいろなお話をさせてもらうが、大変一生懸命授業をしておられるというのはすごく感じる。それから、授業の場面を見ても子どもたちが集中して一つの課題に向かって、一生懸命考えているという姿もたくさんあるため、決して浜田市の学校の授業が劣っているとは思っていない。むしろ、これまでの積み重ねが徐々に徐々に、こういう数値になって表れているのではないかと思っている。特に要約学習の定着が、この見えない部分で役に立っているのではないかというふうにも考えている。それは、校長先生方も感じておられる様で、要約学習をもっとしっかりとしっかりやっていきたいとか、時間に位置付けてやっていくというお声もたくさん聞いている。

岡田教育長

また、今、杉野本委員からのご指摘は、校長会での説明の折に、特にこの項目プラスのところ、きちんと教員方に伝えて欲

石橋室長

しいということを説明したらしいと思う。

承知した。

各委員

その他いかがか。よろしいか。

特になし。

松井課長

(代理: 大内田係長)

市内における全国大会出場状況について (資料 6)

資料 6 についてご説明させていただく。市内スポーツ活動における全国大会出場状況について報告する。

今年の 4 月から 8 月 18 日現在までとなるが、件数で 18 件、小学生が 21 名、中学生が 6 名、高校生以上の大人的方が 14 名、全国大会に出場している。

詳細については、後ほどご覧いただきたい。また、引き続き市内でスポーツを頑張る方の応援をよろしくお願ひする。

以上である。

令和 7 年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会について (資料 7)

続いて、資料 7 をご覧いただきたい。令和 7 年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会についてである。

令和 7 年 8 月 2 日土曜日から 4 日間にわたって、島根県立体育館にて開催された。全国の予選を勝ち抜いた選手たちの迫力ある演技に会場は大いに盛り上がっていた。

出場者数だが、男女団体個人合わせて、614 名の選手が出場された。2 項目目、種目別優勝だが、男子団体が清風高校、女子団体が鯖江高校、個人の男子の優勝が市立船橋高校の角谷選手、女子個人の優勝が星槎国際高校横浜の山口選手となっている。

その下の写真右側に乗せているが、浜田高校も男女出場し、出場した選手の競技後の集合写真を載せている。

3 項目目、高校生活動についてである。開会式での石見神楽の上演や会場設営・管理、場内アナウンスなど、浜田市、益田市から多くの高校生が参加、大会を支える側として参加している。人数でいうと、304 名の高校生が参加している。下の写真だが、左側が開会式で石見神楽を演じた浜田商業高校の郷土芸能部の生徒になる。右の写真は、青色の服を着ている生徒が益田翔陽高校の生徒で、ポカリスエットブースというところで、

出場選手たちに対してポカリスエットを配っている写真になる。この写真の右側の一番手前の選手だが、大阪の私立相愛高校の生徒で、パリオリンピックの出場選手となる。他にももう1名、パリオリンピックの選手が高校生として出ておられ、参加した補助員や応援に来られた方皆さんに、貴重ないい機会になったのではないかというふうに思う。

以上である。

#### 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会について（資料 8）

続いて、資料 8 についてご報告する。第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者大会についてである。

令和 7 年 7 月 16 日に開催された日本スポーツ協会理事会において、島根県が令和 12 年度の大会の開催地として内定した。これに伴い、全国障害者スポーツ大会の開催も内定となっている。

1 項目目が、国民スポーツ大会の浜田市で行う競技について記載している。以前のご報告から変更があった場所のみ、ご説明を申し上げる。表の下の米印のところになる。ゴルフの少年男子について、浜田ゴルフリンクスで開催予定としていたが、運営会社から島根県準備委員会に開催辞退の申し入れがあった。そのため協議を行い、少年男子の会場は、島根ゴルフ俱楽部に変更となっている。

2 項目目、全国障害者スポーツ大会・浜田市開催予定競技については、以前から変更はない。

説明は以上である。

以上、3 点の説明についてご質問等あるか。

特になし。

岡田教育長  
各委員

山本課長

#### 第 2 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について（資料 9）

それでは、資料 9 をご覧いただきたい。第 2 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果についてご報告する。7 月 11 日、浜田市立中央図書館において、第 2 回の検討委員会を開催した。出席委員は 1 名欠席で、13 名の委員方が出席された。

議題については、まず報告事項として、基本構想の策定支援業務の委託について、第1回検討委員会の主な意見について、浜田市議会石見神楽振興議員連盟からの主な意見について、それとその他として委員方の中でも社中として、この度の大阪・関西万博を担当された委員もおられる。委員の方から、大阪・関西万博での公演について感想をいただいた。

それと(2)の協議事項だが、今回協議事項としてグループワークとして、拠点のあり方、必要な機能についてということで、議論をしていただいた。その内容については、ここに表で示しているが、まずそのあり方については、昨年神楽の保存・伝承検討委員会から提言書を出しているが、その辺りを踏まえながら、こういったあり方が必要ではないかというところを意見交換してもらった。

具体的には、後継者の確保・育成、保持演目の伝承、市民の誇りの醸成、石見神楽の魅力を広く伝播、用具等の散逸の防止、調査・研究の充実、神楽団体同士や神楽団体と市民、地域との連携・交流・マッチング、そういうことが拠点のあり方として必要ではないかという意見があったところである。

また、必要な機能については、この表にある様なご意見をちようだいしたところである。

第3回の検討会議で、この辺りのあり方であったり、その機能を整理して、第3回はすでに終了しているが、またその報告をさせていただく。第2回の検討を踏まえて、あり方であったり、必要な機能について、具体的に成果を行った。

説明は以上である。

これは第2回の会議の結果ということで、第3回目はすでに実施をしているが、それについては、まとめたものをまた改めて説明をさせていただきたいと思う。

この件に関して質問等あるか。

特になし。

#### 4 その他

##### (1) その他

岡田教育長

日ノ原係長

岡田教育長

続いて、その他だが、事務局の方で何かあるか。

特になし。

それでは、私から1点お話をさせていただきたいと思う。

教育委員の岡山令子さんが 8 月 31 日をもって、一身上の都合により教育委員の職を辞されるということになった。今日が現在の教育委員のメンバーで行う定例会の最後ということになるため、私から教育委員会を代表して、一言お礼をさせていただきたいと思う。

(お礼の言葉)

岡山委員

岡田教育長

(あいさつ)

ありがとうございました。

#### 次回定例会日程

定例会 9 月 30 日 (火) 14 時 00 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

#### 次々回定例会日程

定例会 10 月 28 日 (火) 13 時 00 分から 浜田まちづくりセンター1 階  
第 1、2 研修室

15 : 45 終了